児童扶養手当のお知らせ



9～10月分の児童扶養手当を　11月11日(水)に　振り込みます。

現況届を　出していない人など　振り込みが　決まっていない人には　振り込みができません。

一部支給停止適用除外事由届出書を　出していない人は　お金の半分が　振り込みできないことが　あります。

問合せ

各区子育て支援課

葵区　☎054-221-1093

駿河区　☎054-202-5815

清水区　☎054-354-2120

蒲原出張所　☎054-385-7790